

美学校各施設での展示に係る利用規約

2024年7月 改訂

1. 搬入および搬出

- ・作業時間は13:00～20:00とする。午前中に作業を行いたい場合は事前に相談すること。夜間の音の出る作業は禁止とする。
- ・搬入出は指定の期日に行うこと。期日以前以後の使用は不可とする。指定の搬出期日を過ぎても作品を持ち帰らなかった場合は作品を事務局で廃棄し、当校は廃棄した作品について賠償等のいかなる責任も負わない。作品を持ち帰らなかった者は、以降本校2F、3F、スタジオの展示利用を禁じます。
- ・但し、搬出時どうしても当日に作品を持ち帰れない場合、デポジットで1週間のみ保管可（3辺合計が150cm未満は10,000円、150cm以上～250cm未満は20,000円、それ以上は応相談。）
- ・什器や機材等の移動が必要な場合は、利用者で倉庫や空き教室へ移すこと。展示後は必ず原状回復すること。その場合、移動の前に原状の写真を撮っておくこと。

2. 設営

- ・展示作業等は利用者で行うこと。
- ・搬入出時にエントランスや床に傷がつきそうな場合は、必ず養生をすること。
- ・カッターを使う際はカッターマットを必ず使用すること。
- ・養生テープ、マスキングテープ等の消耗品は持参すること。事務局でも購入可。
- ・壁面への設置は、釘ではなく指定のビスを使用すること。画鋸や虫ピンは使用可。
- ・壁の補修には指定のパテを使用し、やすりがけまで行うこと。
- ・プロジェクターや作品の吊り下げは、構造上不可の場合があるため、必ず事前に相談をすること。
- ・設備、内装、備品等を破損、汚損した場合は、修理・購入実費をご負担いただく場合があります。

以下の行為は禁じます。

- ・ 床面や壁面に跡が残る粘着力の強いテープの使用
※両面テープなどを使用する場合は、先に養生テープを貼ってからその上に両面テープを貼ってください。
- ・ 床面や壁面へ接着剤の使用
※ひつつき虫の使用は可
- ・ 床面や壁面へ鉛筆やペンでの直接のメモ書き
※ビスを打つための目印等メモを書く場合はマスキングテープを貼ってからその上に書いてください。
- ・ 天井へのビス打ち、粘着力の強いテープ・接着剤の使用

3. 展示作品

以下の項目が含まれる作品の展示を禁じます。

- ・可燃性液体（ガソリン、灯油、軽油）、火薬類、毒物、農薬等の危険物
- ・匂いが展示後も残るもの
- ・知的財産権を侵害するもの
- ・犯罪や不法行為が認められるもの
- ・虫などの生物や菌類が離散するもの
- ・スタジオの原状回復が困難となるもの

4. 会期中の管理運営

- ・2F、スタジオの開閉場は使用者が行うこと。
- ・展示期間中は常駐する者を置いて、利用者の責任のもとに作品の監視保全を行うこと。作品や私物等物品の盗難や破損があっても当校はその責任を負わない。
- ・会場内での飲食は可能。

- ・展示室内は禁煙。路上での喫煙は千代田区の条例で禁止されています。
- ・会期終了の際にはゴミをまとめ、本校3Fへ持ってくること。

5. 販売

出展物の販売は使用者が自分で行うこと。

※個人の販売額が20万円を超える場合、販売額より10%を頂戴いたします。

6.各施設について

- ・ 駐車場：

近隣の有料駐車場をご利用ください。

美学校スタジオ利用者に限り、短時間であればスタジオの前に1台のみ駐車可能。

- ・ 本校2F：

本校2Fは別団体「PARA」との共同運営空間です。パーティションの奥ではPARAの講座が行われていることもあります。

作業中の音や話し声に関して、利用者同士でコミュニケーションをとり共存すること。また私物および作品の管理に気をつけること。

室内のレイアウトに関して：照明、ゴミ箱、本棚などの施設備品を動かしたい場合は事務局へ声をかけてください。また室内左右にある各入り口およびトイレまでの導線は塞がないこと。

- ・ 本校 3F：

本校3Fは全部屋教場および工房として常時使用しています。机や椅子をどけて広くすることもできます。

- ・ 本校 屋上：

屋上で作業を希望するものは事前に許可を得ること。

屋上は本校関係者以外立ち入り禁止のため、屋上での展示やイベントは不可とします。

スプレーや組み立て等の屋上で行う作業は原則19:00までとし、必ず養生を行うこと。

- ・ 美学校スタジオ：

向かいの建物の上階には人が住んでいるため、スタジオの外で騒がないでください。

wifi pass: bigakko2019

以上

美学校事務局